

愛知県立芸術大学施設整備ビジョン検討会 第4回 会議録

1 開催日時

平成 22 年 8 月 6 日（金）午後 1 時から午後 3 時 5 分まで

2 場所

愛知県立芸術大学 管理棟 3 階 大会議室

3 出席者

別添出席者名簿のとおり

【概要】

1 開会

磯見座長：検討会に出席いただき委員の皆様にお礼申し上げます。

大学は夏季休暇に入ったが、先週の半ばから愛知県と江蘇省との姉妹提携 30 周年記念事業が南京市で開催された。芸大からは 35 名の管打楽器の学生と学長及び両学部長が、南京芸術院との提携を進めるため参加した。その後、上海万博の日本館に付属しているステージで演奏を行った。学生達はそれぞれの楽器を自ら運び、非常に長い道のりを延々と歩くなど、暑い会場で苦勞をしたが立派な演奏をしてくれた。

また、本学は、現在行われている瀬戸内国際芸術祭にも正式参加しており、女木島で展示を行っている。展示だけでなく、美術と音楽が共同したいろいろな催しを 10 月末まで行っている。大変好評で学生や先生方も一緒に活動をしている。このような芸大としての活動の基になるのは、日ごろの練習や制作である。学生たちが学ぶのにふさわしい施設整備を行うのが大学当局の責任ではないかと思う。委員の方からいろいろご意見をいただいて、県に対し良いプランを提出していきたいと思う。

また、今回、西澤委員に出席いただいているので、芸大の整備に対してのご意見や感想をお伺いしたい。

西澤委員：予定が合わずに欠席が続いたことお詫び申し上げます。DOCOMOMOとしては、会長名で平成 22 年 1 月 27 日に県知事及び関係各位に、この建物の重要性を訴えた要望書を提出した。要望書には協力する旨を記載してあるので、その意味で委員会に参加させていただいた。よろしくお願ひしたい。

3 議題

(1) これまでの議論のまとめと今後の検討スケジュール

- 竹内委員（事務局長）：検討会の第 1 回目でも申し上げたが、この検討会ではキャンパスゾーン計画、必要な機能施設、保存活用する建物、増改築が必要な建物、整備の優先順位等と、

キャンパス全体について検討していただき、平成 23 年 3 月には検討会としての報告書をまとめるスケジュールで考えている。

(以下資料 1 の説明)

谷口委員：ビジョンの策定にあたって、時間的なスケジュールをどのようにして、整備を実現していくのが大事と考える。具体的にいえば、新音楽学部棟を整備すれば、現音楽学部棟が空くが、それをどのように改修し、全体的整備計画の避難場所として使いまわすのか、計画が必要となる。また、かなり皆さんが困っている建物は、何年にもわたる計画で事業を達成するので、短期的・中期的な修繕計画を立てることが必要ではないか。そのような時間軸のスケジュールリングがこの事業達成のためには重要なので検討していただきたい。

西澤委員：資料 1 「2 ゾーニング計画」の部分では、1 行目に各ゾーンを「仮配置」と記載してあるが、委員会の現状としては「仮配置」という認識でよろしいか。

磯見座長：そういう考えで提案させていただいている。

西澤委員：資料 1 「3 音楽学部棟の整備」に「(3)建設場所」という項目があるが、仮配置のゾーン計画の中で新音楽学部棟の建設場所を決めると、仮配置は動かさなくなるのではないか。新音楽学部棟の場所を先に決めてしまっても本当に仮配置で済むのか。

竹内委員：先ほど座長が言ったように、これはゾーンの仮配置の計画で、今後の議論で見直しや変更はあると認識している。この計画が決定ではない。

西澤委員：新音楽学部棟の建設を決めてしまっても、今後議論によって位置も変わるのか。新音楽学部棟の建設場所が決まれば、この仮配置は本配置になるのか。どう認識したらよいか。

竹内委員：ゾーン計画としての仮配置であり、既存の建物の利活用を検討いただく場合も、これら既存の建物はある。新音楽学部棟についても、今後の議論の中でこの場所を承認いただければ位置が決まる。既存の建物を全部なくしてゾーン計画を立てるわけではないように、一つの前提としてお考えいただきたい。

西澤委員：既存の建物については、議論する中でゾーニングによって用途を変える可能性があると思う。しかし、新音楽学部棟を新築した後に美術学部棟にするわけではない。だとすると、新音楽学部棟の建築場所はすでに決まってしまうことになるか。あるいは今日決めるのかわからないが、とにかく決めることになると思うがどうか。

磯見座長：そうなる。

西澤委員：決めるということは新音楽学部棟の位置は固定されるが、それでも他のところは仮配置という認識でよろしいか。普通に考えると、音楽学部棟の場所が決まれば連動して他の位置も決まってしまうことになるが、そうではない、あくまで仮配置という認識でよろしいのか。仮配置とは議論する余地があるから仮の配置である。しかし新音楽学部棟の位置が決まれば、音楽ゾーンの位置もこの仮配置の場所に決まるのではないか。

竹内委員：新音楽学部棟の位置という意味でいえば固定される。しかし音楽ゾーンは議論の中で変わる可能性はある。

西澤委員：ゾーンは変わるが新音楽学部棟の位置は変わらないということか。そのように考えて欲しいということか。

竹内委員：はい。

奥村委員（大谷代理）：前回の検討会で確認したつもりであるが、改修できるものは改修するのが基本方針であると、これはひとつの前提と考えているがよろしいか。

磯見座長：はい。

大谷代理：西澤委員に関連して申し上げるが、ゾーン計画はゾーン計画であるが、新音楽学部棟は基本設計も済み、建設はあの場所であるという話になると、その辺りに整合性が取れていないように感じるがどうか。

戸山委員：ゾーニングが重なっているところもあるし、はっきりとゾーンの境界線が引けるわけでもない。講義棟を挟んだこれまでのゾーニングとそれほど変わるものでもないし、その中に音楽学部も入っている。新音楽学部棟の建設場所についても、そういったことも考えで示している。

磯見座長：このゾーニングは、元々あった芸大の構想に従って仮配置している。新音楽学部棟の建設場所が決まってしまうと、ゾーンも決まるのではないかという質問と思うが、確かに今までのゾーニングに則っていけば、新音楽学部棟の位置が音楽ゾーンに入っている。そういう意味で全体のゾーニングはこれまでのものを継承していく形で考えられたものである。

大谷代理：これまでの検討会で常に奥村は意見書を出している。その中でかなり具体的な事を述べているが、その中の1つを取り上げれば、新音楽学部棟をあの位置に建てないほうがいい。それは全体のキャンパス計画としてそのように考えると述べている。言葉を変えればゾーン計画についての一つの意見表明であり、それについてDOCOMOMOや建築学会から認められているこのキャンパスの価値を阻害していくのではないかと心配している。奥村の述べている全体構造として新音楽棟はあそこにはないほうがいいのかという考えは、やはり検討対象として捉えていただきたい。また、ゾーン計画そのものにも直接関連するものと考えている。

磯見座長：後ほど新音楽学部棟が議題に乗るわけだが、そこで具体的な提案をしていただければいいと思う。場所がふさわしくないなら、代案を後ほど願います。

戸山委員：これまでの議論で、現音楽学部棟を改修し音楽学部の研究施設として使っていくべきであるという意見も伺ったが、奥村委員は、どうしても音楽研究施設として現音楽学部棟を残さなければならないという考えをお持ちではないということを確認させていただきたい。ここで問題になっているのは建設場所であると捉えてよいか。

大谷代理：返事になるかどうかかわからないが、第1回、第2回の時点で、奥村は文書ではそのような考えを表明している。しかし、美術学部にも問題の建物があることは、私もここで教師をしていたのでよく承知している。ただ、第1回目、第2回の会議でそこまで具体的に触れるつもりではなく、この会議で新音楽学部棟の基本設計が提示されたので、それを一つの手がかりとして意見を述べたことが奥村の基本的なスタンスである。それに対して戸山委員から具体的にどういうことがあるのかという質問をいただいた。それに

については文書で述べているが、そのためには現音楽学部棟がどのようにいけないのかを正確に洗い出さなければならない。今回の文書による意見表明では、県が以前行った改修に向けての調査を見せてほしいと記載している。また、現音楽学部棟にいかにも不具合があるかについては、奥村も把握している。それに対する奥村の反論もあるが、その前にまず改修という方向性で考えた場合の可能性を検討してから、次のステップに進むべきではないかと考えている。

天野委員：戸山委員や福本委員が資料を使い、充分説明し、また、直接建物を見ていただいたので、こちらの改築への願いを理解していただけたと考えていたため、これまでの会議では発言をひかえてきた。しかし、この上でまだ、学生や教職員の願いを理解していただけないなら代表として話さなければならない。

私は40年強この芸大に奉職しており、この教育環境にどっぷりつかってきたが、この建物は開学時から教員の具体的な要望を取り入れることなく建てられたものと推察する。そうでなければ遮音の問題やピアノ等の搬出、搬入が考慮されていない扉の大きさなど、着任当初から教職員が不満としていたことは起こらなかったと思う。冷暖房設備についても同様であったが、当時は世の中全体もそうであったため、当校だけではないと思っていたが取り残されてしまった。

遮音は音楽教育において必要最低限のことである。隣のレッスン室の音が上下左右からはっきり聞こえ、集中して弱音で弾くなど不可能である。合奏の部屋が取れない場合は、響きのない部屋で重奏の練習をしている。現在では創立当初より1.5倍の学生数となり、オーケストラもできた。オペラやそれぞれの専攻による演奏会も増やし、公演数も3倍以上となっている。当然アンサンブルが可能な広さの部屋の数も必要となる。長いこと遮音に問題なく学生や教職員が研究、教育活動ができる理想の音楽棟が建設されることを願い続けてきた。今までも2回ほど県が動いてくれると期待したこともあった。ほぼ改築できると聞いたときはそれに向かって要望を出し、何度も会議を重ねたが、建築されたのは県大のみで予算がなくなってしまった。歴代の学長や施設整備委員長や学部長が県にお願いし、今回やっと基本設計まで予算がついた。その40年強にわたる我々の願いに待たされたをかけられたのは残念の一言である。どうか数々の問題点を抱える現音楽学部棟の現状を理解いただき、英知をもって検討くださるよう祈る思いである。

大谷代理：天野委員がおっしゃるのは本当にそのとおりであり、私もこの芸大にいたのでよく知っているつもりである。ただ、今申し上げているのは県の予算が少ないことを承知している中で、単純に反対意見を述べているわけではなく、お金の使い方もいろいろあるので改修できるものは改修する方向で検討対象とするべきではないのか、ということである。その点はただ反対していると思わないでほしい。奥村設計所にはこの件について良い方法を見つけたいと真剣に検討している。今日は代表としてあのよう表現したが、改修できる部分を探るのは決してストップをかけることではない。しかし、全面改築なら違ってくるという話は指摘しなければならない。

磯見座長：前回の委員会で日建設計から既存建物の改築についていろいろな問題点等を指摘されたが、それはどのように考えているのか。

大谷代理：磯見座長が言われる日建設計の説明は、個々の練習室についての指摘と思う。それに関してはこれ以上申し上げるとは具体的建築の改修問題になるので、そうしたことは考えがあってこのようなことを申ししている。たとえば、2部屋を1部屋にする方法とか防音壁には方法があるという話が出ているので、その改修方法を検討してはと申し上げている。

戸山委員：たとえば2部屋を1部屋にすれば面積は広がるが、問題視しているのは空間量である。音楽の場合、多少狭くても高さがあれば楽器を演奏したときに返ってくる音を静かに聴きながら研究していくことが可能である。一番の問題は天井高あるいは階高で、これをどうもっていくかということになる。先日これが不可能であると日建設計から提出していただいたと思っている。それが本当に可能なかどうか。

大谷代理：階高が230mm程度下がるとの指摘だが、230mm下げなくても可能ではないかという意見もある。回答は一つではないので、可能性として検討してはどうかと申ししている。

菰田委員：仮に2部屋を1部屋にするなど、天井をぶち抜いて容積を足すとしても部屋数は足りないのではないのか。古い建築物の改修は後ほどに譲っても、少なくともこの設計を推進するのは必要と思う。

大谷代理：この改修についての奥村の意見は、ある建物以外は何も作るなど言っているわけではない。必要なものは増築するのは当然であろうと思う。また、戸山委員がおっしゃったように今の学生は大きくなっている。そうするとニーズに対して応える必要は時代の流れとともにある。その展開を否定して、ただここを守れという考えを持っているわけではない。変えるべきものは変えなくてはならないが、一方でかなりの人が価値があると思っているこのキャンパスを、将来的かつ持続的に使っていくかどうか。予算がない、いずれ建て替えるのだからというのは川上学長のときからあった。そういう時に現状でどれだけより良くしていくかということに対しては、自分が常勤教員であった時も含めて、迫力が足らなかったと思っている。しかし、今、社会的な流れとして持続性と環境保全、これは今後の社会の中で大きなテーマとなる。そのことを考えると、この状況こそ世の中に率先して示していくモデルケースとなる、絶好のチャンスといえる。

谷口委員：現音楽学部棟は機能的にはかなり問題あるし、スケルトンそのものも教育研究環境をするには物足りない判断している。この建物を改修して使うには機能改修、コンバージョンしかないと思う。この建物は階高3m強であるが、私達が今改修している建物は3.8mほどあるし、新築だと4.0～4.5mほどの階高を取って大空間を作る。そう考えると、これはどちらかというとレジデンシャルな機能の階高に近い。むしろ使いまわした後は貸研究室等に転用して終わるなど、かなり手を入れないと使いまわせない。将来そういう形で使いまわすなら、最後の活用策としてこの音楽棟を考えたほうがいい。

このゾーニング計画は重なりが多すぎて、ゾーニングになっていない。我々はこの重なり部分をどちらにするのかを議論していかななくてはならない。玉突きで整備を進める方法は、現音楽学部棟のある場所に美術学部棟を作るのが簡単だが、避難地等として使いまわすのであれば、こういうゾーニング計画が実現できるのではないか。

磯見座長：確かに幅の広いようなゾーニングを書いているが、もしこれらの建物を保存するので

あれば、ある程度それを何に使うかという含みを残してゾーニング案を示した。

堀越委員：前回の委員会でも申し上げたが、私はゾーニングという意味合いなら、吉村先生の考えを継承される可能性が非常に薄れているように感じる。やはり軸というものをきちんと考えていくということをやらないと、ゾーニングがあいまいの中で、本来の骨格と軸が崩れていく問題点があると思う。

現音楽学部棟については、改修される可能性について書いてなかったものでどうなのかとお伺いした。実現は難しいとして説明された一つの案はあるが、どうなるかについては他の案もあるかもしれない。現音楽学部棟を音楽施設として残せと言っているわけではないし、コンバージョンの可能性についても申し上げた。そういうこともすべて考えていこうと言っている。

あと誤解されている話は、音楽学部棟を新しくすることに反対しているわけではない。手順等の問題を整理してからじゃないと、作っていくときに問題が出るのではないか。また、プロポーザルして基本設計をされたようだが、新音楽学部棟が30年後に後悔しない建物なのかどうかを皆さんで確認する必要があるのではないか、手順を踏もうと申し上げた。ここに書いてあることについて賛成反対ではないが、そういう手順を今後踏まえながらやっていったほうが良いと申し上げている。

江口委員：まず数年前法人化した際に、芸大を残していただきお礼申し上げる。同窓会として2つ大事にして欲しいことがある。1つは現在から50年先の生徒達への思いやりや機能をしっかり考えて欲しい。その上なら私も愛着ある講義棟やS字カーブなどへの思い入れは捨ててもよい。過去使った同窓生の中で改築を反対する人が誰もいない。そんな校舎は恥ずかしいと思わないか。デザイン棟などの話も出てくるかと思うが、私も生徒も皆そうだが、基本的に吉村先生設計のこのキャンパスを愛しているし、可能であれば残したい。しかし後輩のため、不便さを思い入れだけで強要したくないというのが同窓会としての思いである。もし同窓会員から情緒的な理由から改築に反対してくれと言われたらそうするが、そういう声はまったく出てこなかった。もちろん使えるものは使うという主旨もわかる。「空間の生成」と記載してあるが、これからは創造空間、学習空間の生成だと思う。そのためにどういうことが必要かをぜひ専門の方から最新の技術なども含めて、ご提案いただきたい。

もう1つはこの芸大の存続である。この大学は自立していかないといけない。メンテナンスや予算の問題が出てくるが、景気や愛知万博に振り回された。今後も存続するためにこの空間がどうあるべきか。30年後に芸大がなくなって建物だけが残ることは誰も望まない。まず優先順位は何なのかということがある。人のための環境ということを忘れずに、専門家の方から建設的なご意見をお願いしたい。

谷口委員：私が危惧しているのは、オーナーである県がオブザーバーの立場にいるが、所有者としての責任は残っている。建物が建ったら法人に引き渡すということだが年次計画を考えても時間かかる。その工程計画を県としてどのように持っているか。いわゆる中長期計画を持たないと、簡単に法人に引き渡されてしまうと、法人はメンテナンスできない。しかし、法人はいつか維持運営計画を出して実行していかななくてはならないので、その

あたりを考えて欲しい。名古屋大学も法人化しているので協力は惜しまない。

磯見座長：この検討会で出た意見は、県へ答申する形をとる。

長谷川学事振興課長：前回の会議で申し上げたように、県としてマスタープランは認められないということで、緊急性の高いものから始めようということで、音楽学部棟の整備から進めてきた。建築から40年以上たっているのはみな同じ状況にあるので、順次やっていかざるを得ないのは認識している。ただ、そういったことを踏まえ、今回の検討会で、改修でやるのか、改築でやるのか、増築をするのか、どういった優先順位でやるのかを議論していただく。時々の財政状況もあるが、取りまとめ頂いたビジョンに沿って進めていきたいと思っている。

香山委員：議論を聞いた限りだが、これまでいろいろ改修に関わった経験から、問題はそんなに複雑ではないように思う。整理すると、1点は現音楽学部棟をどう残すかということ。大谷代理がおっしゃったように、できるだけ長く残すことはその通りだと思う。しかし、問題は具体的にどう残せるかである。ひとつは何らかの形で改修してレッスンに使えるかどうか。これについてまだ検討が足りないという意見もあると思うが、専門家のはしくれとして見た限りでは改修するアイデアはないし、日建設計の提出された改修案を見ても、専門家として十分な音楽環境が実現できると断言はできない。検討しろとは誰でも言えるが、自分がこうすればどうかと提案できない以上、残したほうがいい、あるいは音楽の練習室として使えるとは責任持って申し上げられない。また、他の用途として残せるかということになる。前回提出した書面でも書いたが、あのような特殊な形、天井高のものをどう使うかは今の私の力では全くない。残せとおっしゃる気持ちはわかるが、専門家として残せと言うなら具体的な提案をする以外は、意見としては申し上げられない。これが現音楽学部棟を残せるかということに対しての私の意見である。いろいろな建物の改修をしてきだが、第1点はここにある。ここの答えが出なかったら、残すことは提言できない。

2点目には新音楽学部棟であるが、この状況で何十年耐えてきたのだから、現音楽学部棟を残せないなら一刻も早く建てなくてはいけない。

となると問題は簡単で、どこに建てるかの議論をすればよいということになる。可能性ということなら100年議論を続けてもあるかもしれない。しかし、今できることは何かを議論する必要がある。私がこれまで関わってきた建物は常には切迫して対応を求められている。私は今の段階では問題はそのようなことだと思う。

大谷代理：代理で出ている立場として、奥村設計所として改修案の提示を引き受けて帰るとの宣言は控えたい。その旨をしっかりと奥村設計所に伝えるつもりだが、検討していくという以上は、それに対する考えを示してはどうかというご指摘かと思うので、それに関しては検討させていただきたいと思う。

森委員：江口委員から音楽棟を移して美術に使うという話が出たが、最終的にどうなるのか。美術のほうも増築なのか改築なのか、新しい棟を建てるのか分からないが、その辺りも含めて考えていただきたい。現音楽学部棟を一時的に美術の一部として使うのか。今日は早く来たので構内を一巡させていただいたが、確かに現音楽学部棟をレッスン室とし

て使うのは厳しいと感じた。

また、残した場合に維持できるかどうかにも心配である。転用といっても香山委員が言ったようにいいアイデアがない。一時的な措置は可能でも、最終的には厳しいのかと感じる。中長期でどう整備していくのか、その計画の過程で現音楽学部棟はどうするのか。すぐ壊すのか転用するのか長期保存なのかはあると思うが、もし使わないならただの箱になるので、維持管理が非常に大変になるのはどうかと思う。

西澤委員：オブザーバーである県に質問だが、緊急整備対応指針があるということになっており、1回目の検討会の資料2に記載してある。これは県民生活部で作ったとのことだが、県としてはこれに沿って考えてくださいという意味か。愛知県の意向を知りたい。

長谷川学事振興課長：緊急対応整備指針は、マスタープランを認めない県が、整備における対応方針を急遽決めたものである。緊急性の高い建物についてやるということで、最初は音楽学部棟と講義棟、学生会館の2施設を行う予定だった。予算の関係で音楽学部棟のみになったが、その扱いを決めたものである。もし、この検討会がなかったら、音楽学部棟の次に何をするか、都度個別に決める指針である。

西澤委員：この検討会としては緊急整備対応指針を前提に議論するということか。

金田委員：緊急整備対応指針は、学事振興課長が今申したように音楽学部棟の整備についてはどのように始めたが、今回の検討会で結論が出れば、指針はなくなり新しいプランに乗り替わると理解している。

長谷川学事振興課長：緊急整備対応指針自体には普遍的に書いてあるが、マスタープランを否定した後の対応を決めたのであって、これで今後に行くというわけではない。検討会で成案をまとめてもらって、プランができればそれに沿って努力していきたいと考えている。

西澤委員：とすると、持ち主の県は確固たる長期的ビジョンはないということか。この検討会でそれは決められるということか。

磯見座長：そうである。

西澤委員：ならば、県はこの検討会の結論を有無を言わず認めるという確約がほしい。一生懸命議論しているのに、またひっくり返されてはたまらない。ここで決まったビジョンは県として認めるということか。

長谷川学事振興課長：手順としては、検討会でビジョンをまとめてもらう。また、法人の意思もあるので、そこを経て県に要望をいただく。財政上の話もあるので、その順序や整備対象施設は検討結果をあくまでも尊重して取り組むとしか今の段階では言えない。

磯見座長：尊重していただけると信じて、我々は検討を進めていきたいと思う。

資料1で確認しておきたいのは、新音楽学部棟の建設場所については次の議題に譲るわけだが、その中で現音楽学部棟を音楽施設として使用するのは無理だということはどうか。現音楽学部棟を壊すという話ではなく、これを音楽施設として使用するのは今後無理ではないかということについては同意いただけるか。

(意見なし)

(2) 新音楽学部棟の建設場所について

磯見座長：前回、福本委員から口頭での説明がありましたが、今回、改めて日建設計から資料に基づきご説明いただきます。

日建設計：資料2の説明

西澤委員：質問がある。かなりいろいろ配慮されているが、欠けていると思われることが1点ある。DOCOMOMOから提出した文書には、キャンパスには秩序があると記載してあるが、それは南北に通っている講義棟が背骨になってそこから両側に緑がある。その秩序の維持が継承されるべき項目にはっきり書いていなかった。その問題をこの新しい建物はどう関わって行くのか、どう考えているのか。

日建設計：南北軸に合わせてまっすぐ建てることを考えないわけではない。ただ、この谷地を選んだときに、谷地の地形を無視して南北の軸線に建てるのが本当にいいことなのかを議論した。そして今の地形を出来る限り残しながら、そして現在のキャンパスからなるべく意識のされないような高さに抑えることで解消できるのではないか。また、「くの字」に曲がっている棟と管理棟の間に、音楽ホールがある。こういうものについては南北の軸を意識して配置することで進めてきた。

西澤委員：質問が説明不足であった。DOCOMOMOで秩序について考えた時は、S字カーブを上がって平地に入ると右手に講義棟がある。歩いてくると芸大はここから始まると思える。そこから秩序が始まると言ったときに、この新しい建築場所だと、いきなり新音楽学部棟が来てしまう。基本の背骨より先に軸が出てしまう。それに対する考えをお伺いしたい。

日建設計：資料2の写真を見てもらうとわかると思うが、新音楽学部棟は正面の管理棟からかなり引いたところにある。これが建設されても講義棟より目立つことはないと考えている。S字カーブを上がると最初に目に入るのは講義棟の南北の軸、次に見えるのは管理棟だと思っている。どちらかというとな新音楽学部棟は黒子のように存在感を失くすように正面で受けるようにしたいと考えていた。

西澤委員：赤点線がS字カーブから上がったところで横に引かれているので、ここに新しい軸を作っているという意思表示と読んでしまうがそうではないのか。

日建設計：そうではない。

江口委員：『SD』を見ると、吉村先生は講義棟を中心に視線の広がりを考えている。とすると、新音楽学部棟がこの場所にできると、ある程度空間はできるが、北、東の方向に講義棟の広場あたりから視界が伸びると考えている。その視点から見ると南側を短くして北側を伸ばすなりできないかという感じを受けた。どちらかというとなS字カーブからよりも講義棟からの視線を吉村先生は重要視されていたと思う。

大谷代理：資料2で示されているのは配置図とCGによる景観図だが、一方で第1回の検討会で示された第三期ゾーニング計画は構想に過ぎないと長谷委員からも説明があったと記憶しているが、それを組み合わせると、そこにはコンサートホールがあったと思う。新音楽学部棟をこの場所に作るということは、将来的にコンサートホールを造ろうという構想があると思う。これは構想だからやりませんという話ではないと思う。資料2では

コンサートホールの場所に+6.5 と+10 の高さの建物があるが、これはコンサートホール建設の時はどうなるのか。

新音楽学部棟をここに建設する要素として、現音楽学部棟の周りだと騒音がうるさいという話があった。では、コンサートホールを作るときには新音楽学部はうるさくないのか。そういうことも含め、奥村設計所としては新音楽学部とコンサートホールをここに作るのでは違うのではないかと指摘をずっとしている。現音楽学部棟に不具合があるのはよくわかっているが、改修と組み合わせて違う展開もあるのではないかと提案をする用意がある。

福本委員：新コンサートホール建設時の工事騒音の問題だが、今度建つ予定の新音楽学部棟は遮音がしっかりしているので問題ないと思う。町中の音大でも行っている。コンサートホールの場所については、マスタープランと言われるものでは仮配置をしているが、最終的な場所については詰めてはいない。

大谷代理：検討会における流れでは、コンサートホールと音楽学部棟は近い位置が望ましいということである。この場所以外の可能性もあるように福本委員はおっしゃったが、そういうことはないと思う。一方で、遮音が十分ならこの場所に建設しても大丈夫というご意見だが、改修がどのように展開できるかは検討課題と私どもは考えている。現音楽学部棟の改修に、日建設計の基本設計の内容を組み合わせることができると思う。

そしてもう一つお尋ねしたいが、管打楽器の練習場は現音楽学部棟の近くに建設された。新しい施設が出来るので、みんな我慢したのかもかもしれないが、奥村設計所として提案しているのは、現音楽学部棟の改修を探ることであり、防音性能を高めるのは当然である。本日配布した奥村の書面を見ていただきたい。それが可能であるかを実験的にやってみるのは価値があるのではないかと提案もしている。

福本委員：前回の検討会も新コンサートホールは新音楽施設と合わせて、芸大の玄関近くにと申し上げた。先ほど場所が決まっていなかったのは玄関付近のどこにするかを決めていないという意味である。

水津委員：新しい秩序の話に関連するが、私はランドスケープが専門なので、庭園や都市の問題に接することが多い。都市はひとつの秩序ではなく、多くの秩序が重ね書きされている。古い秩序に新しい秩序が重ね書きされることで魅力的なものがたくさんできていることを良く知っている。これから芸大の改修、改築において、今あるものに手を入れていかなければいけない時に、重ね書きしていく精神に新たな創造性も加わり、かつそれによって過去の素晴らしい創造性もまた光を放つという関係性でいかなければ、常に未来が過去に束縛されるのは、芸大としては特に羽をもがれた鳥のような状況になるのではと危惧している。過去の遺産に何を上書きするかは一つの可能性だし文化的チャレンジだと思う。その中で対決ではないが、チャレンジしていきたいと考えている。そういう意味で日建設計の案は新しい秩序がこの中に追加される形になるかと思う。講義棟を中心に東側に音楽、西側に美術があるという大きな構図はこれまでと変わらない。ここに新しいものが追加されれば、その空いた土地に何らかの形でそれが増殖していくことになるだろうし、長い目で考えれば、その敷地の中で新陳代謝が行われる可能性もある。そ

う考えると、東側のエリアで新しい建築物が建ち、そこで呼吸するように新陳代謝が始まるのは充分可能なのではと判断した。

磯見座長：こちらで断定するのはどうかと思うが、これまでの意見を聞くと、これから設計が始まる新音楽学部棟は計画内容に多少の変更はあると思うが、建設場所としてはだいたいこの場所で進めていくとしてよろしいか。

大谷代理：先ほどから申し上げているが、場所を含めての案があるので、それについて述べさせていただくチャンスはあると考えるがよろしいか。

磯見座長：できたら今、大体でよいので話していただきたい。ただ時間を過ごしても、これ以上良い案がでるようには思えない。できるだけ具体的にご提案をお願いしたい、

大谷代理：提出物を見てから採点していただきたい。奥村は今まであえて具体的な図を示していないので、それについてチャンスはいただけるのかとお伺いした。これまでは文書で意見してきた。そしてこれらの意見は図にできるものである。ただし、新音楽学部棟はここではないほうが良いと言っているが、代案までは述べていない。というのは、ビジョン検討会の性質上、具体案を述べるのは違うだろうという考えがあったようだ。

堀越委員：たとえば、譲りたくはないが100歩譲って「くの字」をカットするとしても、練習室などの不整形な建物が建っている意味合いについては説明ない。どう考えているのか。入っていったときの空間性や、東側を谷側からみたことは議論されていない。そのあたりがクリアになっていたら、私たちも理解しやすいので、そういう部分をきちんと説明いただきたい。

日建設計：不整形の建物は、部屋の音響性能の関係で壁をなるべく平行にしないという考えから出てきた形である。赤い点線の上であるが、手前のオペラ合唱室の影に隠れる。もう一つの正面に出てきている不整形な部分についてはここで議論していただくことはやむをえないと考えている。議論の中で必要があれば修正していきたいと考えている。

東側の谷地は人が降りるルートが全くなく、絵も作成しているが、今日の資料にはない。

西澤委員：先ほどの水津委員の発言は大事なことであるし、その通りだと思う。遺産は使わないと遺物でゴミになるし、使えば資産になる。その時に、既存の秩序に対して新しい秩序を作る意図があるならいいと思うが、そうすると、先ほど赤い線を指摘したが、ここに新しい軸線が出来て、これをネタとして新しい秩序を作る算段をしているのか。そうすると、新音楽学部棟は正面がないが、意図的にない建物にしているのか。その考えは中途半端に思える。その考えを聞きたい。

日建設計：軸線をすごく意識してはいない。ただ、正面に新音楽学部棟の顔を出したいということでは、そこを受ける構えはCGで示している通りである。その奥にある「くの字」は、景観に参加するというよりは、あえて離して地形にあわせて建てたというのが正直なところである。そこに軸線を構え、「くの字」部分で何かを受けるところも意識していない。

谷口委員：資料2は新音楽学部棟ありきの軸線のような話なので問題がある。今後、堀越委員がおっしゃったように、ゾーニング図と軸線をキャンパス全体に対して再検討しないとい

けない。常にキャンパス全体を見る観点が必要だと思う。

日建設計：(手持ちの図を示して) 補足だが、東側の谷地からの景観はこのようになる。基本的には日射遮蔽のことだけを考えている。コスト的にもメリハリをつけると考えている。

学生代表：場所についての議論で感じたのは、美術と音楽のゾーンが今は図書館や食堂が間に入ることにつながっているように感じているが、今度は場所的にかかなり分断されている印象を持つ。検討事項の中に、最近は盛んに美術と音楽の融合といわれているので、そういうことも一部検討してもらえたらと思った。

大谷代理：今、伊藤代理が言った美術と音楽の融合という言葉があったが、先ほどの融合は大学の将来像としてあると思う。しかし、具体的にそれほどのような形でハードウェアや運用、教育のやり方について何か具体的にあるからこそ、その言葉があると思うが、説明いただきたい。

細川委員：現在、音楽学部と美術学部ではいろいろなコラボレーションが行われ、オペラやアーティストレジデンスなど両学部の共同授業が行われている。このゾーン計画をみると、確かに現状よりも離れた感じになる。しかし、交流は生まれると思う。少し離れたからと言って阻害されることではない。今の段階でみると、この新音楽学部棟の場所は日常の授業を行いながら、ここで建物を少し変えていかないと、今のコラボレーションの姿も存続していかないのではないかと思う、

磯見座長：少し付け加える。先ほどあいさつでも言ったが、瀬戸内でサイトを開かせてもらっている。その中で外国からの方々には好評なのは、音楽と美術と一緒に作っていることである。この大学のオンリーワンとは、キャンパスの上に音楽と美術が同居して、一つ一つコラボレートしていく、そういう意味でわれわれは音楽と美術が共同して芸術活動していくことに重きを置いているつもりである。

谷口委員：面積が1.何倍になって整備を進めるわけだが、ゾーニング図だけをみると、音楽と美術の融合の場は、現音楽学部棟や奏楽堂、講義棟のあたりになると思う。それを改築でやるのか新築なのかの問題を解いていくことになる。各学部の整備が終わって、一番最後に使いまわしてきたこの辺りをどのように活用するかが重要なカギになる。

磯見座長：このあたりでまとめたいが、奥村委員から新しい提案はいつ出してもらえるのか。

大谷代理：できるだけ早く出す必要があると思っている。それには、2年度にわたって行われた現音楽学部棟の改修に向けての調査資料を見せていただいて、問題点をしっかり洗い出し早急に案を出す必要があると思う。この資料はコピー等の提供はいただけるのか。お願いしたい。また、0からスタートするという意味ではない。

戸山委員：それは改修案ではなく、新音楽部棟の建設場所に対しての案なのか。

大谷代理：新音楽学部棟の建設場所は、基本設計にあるこの場所そのものを検討しており、改修を考えての提案は、この新音楽学部棟の場所を前提にしないように奥村設計所からはこれまで何度も意見を述べている。資料2の「くの字」の場所ではないところでこうなるのではないかという案を出したいと思う。今まであえて出していない意味は、この検討会の性質上、ビジョンの検討を第一義と考えたからである。今日用意しているわけではない。

磯見座長：細かい部分はそうであろうが、多少なりとも示してもらえると我々も考えられるが、漠然としている。奥村委員から新しい案があると言われたが、他の方はどうか。

西澤委員：先ほど説明をもらったが、この場所で曲がった建物ができて困っている場所についてどう考えればいいのかが分かりにくい。多分オブザーバーの県の予算もあるので、早く建てたい心理はあるでしょうが、ここに新しい何を重ねていくかの議論がないままできたように考える。今まである秩序に対してこの新音楽学部棟をこの形で置いた時に出来る新しい秩序は何かを教えていただきたい。

日建設計：先ほどから軸線ではないと申している。講義棟のような強い軸線ではないと思っているが、アプローチしたときには正面に見えるので、軸線的景観は形成するものだと思っている。前面に出てくるコンサートホール等々でアプローチからの視界を受けるとというのが一つ。「くの字」に曲げたところは全体の建物造形群から見えないような位置になっているので、軸線を受けるといよりは自然の地形に沿って配置をした。その中でアプローチの中の秩序、アプローチを抜けたところからは自然に沿った秩序を作っていくことかと思っている。

磯見座長：大谷代理から新しい提案をすとの申し入れがあったが、提案等が出た段階でもう一度考えることとしてよろしいか。しかし、次回には新音楽学部棟の建設場所については決定するとしてよろしいか。これまで議論頂いた、現在進めている配置と建物の形の原案で一応ご了承いただいて、また新たな提案が出たら、その段階で決定するという事でどうか。

西澤座長：今、座長の言われた原案は資料2なのか。この配置とこの建物の形なのか。

磯見座長：現在、進めている場所だという言い方をさせてもらおう。

江口委員：軸線と視線の話だが、吉村先生の本には視線と軸線は違うととらえられている。「この計画の軸線は建物の中心軸とか建物の袖によって配列される軸ではなく、間の空間によって感じられるような広がりを持った軸の空間として置かれている。従ってそれは視線の主軸である。」

今、ご指摘のあった図面における点線であるが、これはそこを意識されていると思う。そういう意味ではCGを見ると、正面から見ると抜けるようにガラスが配置されて、これは音楽棟と美術棟を結ぶ渡り廊下にも通じるような新しい視線の空間が出来て非常にいい感じだと思った。今までは陰気くさくて怪しい雰囲気があった。これはすっきりしていて、明るくなって良いと感じた。

磯見座長：この場所に新音楽学部棟を建てるということでご同意いただくが、奥村委員から新しい提案があるとのことなので、それが出てきた時に再検討としてよろしいか。

(意見なし)

磯見座長：では、そうさせていただく。あと、議題がもう一つ残っているが、時間の都合上次回に持ち越したいと思う。

西澤委員：参考資料についてだが、平成17年度及び平成18年度の計画や調査は公表されている

のか。これは今回の資料2に反映されているのか全く関係ないのか。この参考資料はどう理解したらよいか。堀越委員にも聞いてほしいと言われた。

竹内委員：各種資料で既存のいろいろな調査をしており、それを都度この検討会でも資料として活用している。過去にどのような調査があつてどのような成果物があるかをまとめていただきたいということで、参考資料を作成した。調査の兼ね合いについてだが、平成17、18年度あたりでは、芸大の建物はかなり老朽化していたため、修繕や改善、増築するか形で平成17年度に調査を行い、平成18年度に基本計画を立てた。その後、法人に移行し、法人として平成19年度にマスタープランを作る中で、この改修基本計画自体は生きているが、これを使って改修してきたわけではなく、法人としても新たなマスタープランを出しながら議論をしてきた。いろいろなことを検討しながら実現できなかったのが現状である。

西澤委員：平成17、18年度の調査と計画のどの部分が生かされていて、どの部分を止めたのかが分からない。それをまとめて出してほしい。それが蓄積になるはずなので大事なことだと思ふし、そういう発想じゃないと議論は進まない。

福本委員：施設整備委員会で平成8年度以来、建て替えを基本に話し合ってきた。平成17、18年度の改修基本計画は、当時県の財政が切迫しており、建替えは困難ということで改修のための調査をするというものであった。しかし、法人になりいずれ県から移管しなくてはならないので改修では問題だろうということで平成19年度頭に口頭ではあつたが全面改築を基本に基本構想を考えるよう指示があり、全面改築の計画、面積を提出した。その時点では建物を残すか取り壊すかの結論は出していない。改修調査の記録は残っているの、これからそれらも参考にしながら、この場で検討していけばよいと思う。

磯見座長：次回9月以降にゾーンについての検討をしたいと思う。

長谷川学事振興課長：補足させていただく。平成17年度は施設の現況調査を行った。改修を前提としていたが、調査の結果、改修だけでは対応できないということが分かった。そこで、平成18年度に計画では全改修、改修プラス増築、あるいは全改築の3手法でそれぞれ建設費がどうなるかという提案いただいた。結果として提案があっただけで、あとは施主の方にとり話だった。そしてこういった2つの調査のデータを活用いただいて、平成19年度に芸大でマスタープランの検討をいただいた。ただ、福本委員からあつたように全改築ではなく、県からの依頼は改修が基本だが場合によっては部分的に改築も認めるといった条件で作成を依頼した経緯があるので補足する。

以上